

愛媛労働局公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 愛媛労働局

- 1 開催日 令和6年2月6日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|------|
| 委員長 | 溝上 達也 | 大学教授 |
| 委員 | 弘田 貴郎 | 税理士 |
| 委員 | 安部 真 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 令和5年7月1日 ～ 令和5年12月31日
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|---------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 | |
| ・審議件数 | 0 件 | |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|---------|-----|--|
| ・審査対象件数 | 0 件 | |
| ・審議件数 | 0 件 | |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|----------------------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 4 件 | |
| ・審議件数 | 4 件 | |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | | 0 件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | | 2 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|-----------------------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 3 件 | |
| ・審議件数 | 3 件 | |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | | 0 件 |
- 5 審議案件の抽出方法
- 審査対象全件
- 6 審査結果
- | | |
|---|------|
| 不適切等と判断した件数 | 0 件 |
| 結果内容及び措置状況 (具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の手書類も併せて提出すること。) | 所見なし |

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和5年7月1日～令和5年12月31日

部局名 愛媛労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	令和5年度版「雇用保険の失業給付等 受給資格者のしおり（第2版）印刷契約」	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年8月22日	株式会社豊予社 愛媛県八幡浜市松柏甲771番地1	6500001008424	一般競争入札	1,628,730	1,003,200	61.6	2者	所見なし	所見なし
2	愛媛労働局建築物点検等業務委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年9月15日	株式会社ReR 和歌山県和歌山市八番丁9番地 パーク県信ビル701号	2170001013866	一般競争入札	1,521,435	737,000	48.4	1者	所見なし	所見なし
3	複合機・プリンタ用消耗品類購入契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年9月28日	株式会社井上企画 東京都町田市本町田3275-12	3012301002860	一般競争入札	2,263,085	1,433,410	63.3	4者 単価契約	所見なし	所見なし
4	愛媛労災特別介護施設高圧設備更新工事設計業務委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年12月8日	株式会社みやび設計 高知県高知市土居町5番1号	4490001001011	一般競争入札	4,444,855	1,980,000	44.5	1者	所見なし	所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 令和5年7月1日～令和5年12月31日		部局名 愛媛労働局								
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年9月8日	株式会社さんぽう 東京都杉並区泉2丁目36番24号	6011301002736	予算決算及び会計令第99条の2競争に付しても落札者がなく、再度入札においても落札者がいないため。	2,982,000	2,970,000	99.6		所見なし	所見なし
2	地域雇用活性化推進事業委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年10月2日	西予市地域雇用創造促進協議会 愛媛県西予市卯之町3丁目434-1	-	会計法第29条の3第4項(企画競争) 雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村、経済団体等から構成される協議会が提案する「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組について、地域の資源や課題、産業施策等との関連性、各取組の有効性、雇用活性化の実現可能性など、各事業構想の内容を事業選抜・評価委員会が評価してより効果が高いものを選抜し、当該協議会に対してその事業を委託し実施するもの。 したがって、事業の目的・性質により、最低価格落札方式による入札により難く、総合評価落札方式への移行も困難であることから、企画競争によることとする。	52,830,000	52,828,600	100.0	国庫債務	所見なし	所見なし
3	事務用品等購入契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎 聡 愛媛県松山市若草町4番地3	令和5年12月27日	北四国事務器株式会社 愛媛県松山市空港通5丁目10-6	3500001001357	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号の規定による随意契約(少額随契)	1,597,715	1,150,149	72.0	5者	所見なし	所見なし

令和5年度第2回愛媛労働局公共調達監視委員会審議概要

日時 令和6年2月6日(火) 10時00分～12時00分

場所 松山若草合同庁舎 6階 第1会議室

1 委員

委員長 溝上 達也 (大学教授)
委員 弘田 貴郎 (税理士)
委員 安部 真 (税理士)

2 審議対象期間及び件数

令和5年7月1日 ～ 令和5年12月31日 7件

3 概要等

別添「公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。
事務局より各審議案件について説明を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

質 疑 応 答

【 3-2 愛媛労働局建築物点検等業務委託契約 】

委員	予定価格の決定のところで、過去3年間の予定価格に対する入札額平均の割合の平均(調整率)が43.1%とあるが、予定入札額は積算した予定価格に43.1%かけたものを想定するという意味なのか。
事務局	そうである。国土交通省の建築保全業務積算要領に基づいて予定価格を立てると、かなり落札率が低くなる。そのため、過去3年の実績をもとに、落札率を平均した率をかけて出た金額を予定価格とし、落札率に差がでないようにしている。
委員	記載されている予定価格は、要領に基づいた積算金額かける43.1%になるべきなのではないか。今回の予定価格である130万円に43.1%をかければ、落札率に開きがなくなるのではないか。
事務局	要領に基づいた積算価格に43.1%かけた金額が、今回の予定価格の130万円となっている。小計に全て減額率をかけたうえで、合計を出している。
委員	ということは来年度はもっと調整率が上がるということか。
事務局	県外の業者なども参加するため金額に開きがでる。
委員	過去3年の予定価格に対する入札額平均の割合を計算しているが、ここで指している予定価格というのは前年も調整しているのか。

事務局	前年度の調整はしていない。
委員	調整後の予定価格で計算してもあまり意味がないのではないかと。令和4年度の予定価格のそもそもの積算価格はなにかかっているのか。元の金額で計算しないと、差は埋まらない。
委員	点検は人が来て作業をおこなう業務であるが、人件費はどうなっているのか。予定価格の単価は1か所あたり24,000円であるが、実際の落札価格から計算すると、人件費が8,000円ほどになる。これは最低賃金を下回っていないのか。
事務局	複数の安定所を1日かけて点検しているため、下回っていない。
委員	建築保全業務積算要領より単価を変えることはできないため、減額率でやっているのか。
事務局	そうである。これまでは公募でやっていたが、近年は落札金額が100万円を超えないので、来年度は見積合わせでやることを検討している。事前に複数から参考見積書を取ろうと考えている。
委員	見積の価格で100万円を超えたら、見積合わせしたところが入札に参加してくるということか。
事務局	そういうことである。
委員	県外の業者であるが、県外から来ているのか。
事務局	おそらくそうであると思われる。点検物自体は特に問題はない。

【 3-3 複合機・プリンタ用消耗品類購入契約 】

委員	今回の契約内容はトナー等の消耗品の購入であり、複合機自体のサポート等は別の契約になるのか。
事務局	そうである。複合機本体は本省が調達したもののため、保守は本省が契約している。
委員	参考見積を複数の業者からとっているのは、予定価格を立てるためのものか。
事務局	消耗品使用頻度が見込めなかったため、当初は随意契約で発注をしていた。しかし想定よりも消費量が多く、100万円を超える見込みとなりそうだったため、途中で年間の単価契約に切り替えた。 消耗品はあまり安くなるイメージがなかったため、これまで出してもらった見積書を比較して一番安い金額を予定価格とした。
委員	落札価格は予定価格よりもさらに低いが、物品に問題はないのか。
事務局	落札業者がどうやって仕入れているのかは分からないが、仕様で純正品を指定しているため納品される物品に問題はない。

【 3-4 愛媛労災特別介護施設高圧設備更新工事設計業務委託契約 】

委員	設計業務ということで予定価格の大部分を人件費が占めていると思われるが、落札率が44.5%と低くなっている。(3-2)のように減額率をかけたりにしているのか。
事務局	かけていない。完成までにどのくらい日数がかかるのか業者によって異なるため、金額に差が出てしまう。事前に参考にとった見積書を参考に予定価格を立てたが、その業者は入札に参加しなかった。
委員	参考にとった見積書の金額が400万円くらいだったということか。
事務局	そうである。落札金額がかなり安かったので、履行するうえで問題ないかの確認をしたところ、自社で技術者を雇っているため安くできるとのことだった。
委員	外部委託するとなると、倍くらい金額がかかってくるということか。
事務局	外部に委託すると、金額が上がると思われる。今般技術者の確保が難しく、また他の業務の兼ね合いもあるようで、なかなか入札に参加する余裕が業者にないという印象を受けた。

【 4-1 年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約 】

委員	競争入札から随意契約に切り替えたということだが、切り替える際の条件などはあるのか。内容を見直すのか、それとも金額を値引きしてもらったりして収まるように見直すのか。
事務局	入札を何回か繰り返しても予定価格内に収まらなければ、一番近い金額のところと同じ仕様の内容で随意契約の申し入れを行う。相手が大丈夫となれば、交渉して下げられるところまで下げる。相手が無理となれば、仕様書の見直しと予定価格の見直しをおこなう形になる。
委員	今回の場合、内容は見直さず金額の交渉をおこなったということか。
事務局	そうである。